

むぎ

第 2 5 号

特集

「女性史サークルの歩み

— 1986年8月～1998年7月—」

1998. 8

女性史サークル

特集

「女性史サークルの歩み

―一九八六年八月―一九九八年七月―

一九九八・八

女性史サークル

目次

『麦の穂に青き風吹く』の刊行	4
第四回全国女性史研究交流の集い（一九八五年愛媛）	7
「女性史と地域社会史論」	10
らいてうと晶子についての学習	11
晶子とらいてうー天皇制と戦争・平和をめぐる発言と沈黙	13
「女性史サークルメッセージ（一九八九年一月～一九九〇年八月）」の発行	15
『婦人・女性・おんな』・『女性史入門』で紹介された女性史サークル	17
「女子労働者の平等要求の発展」	19
第五回全国女性史研究交流のつどい（一九九二年沖縄）	20
第六回全国女性史研究交流のつどい（一九九四年山形）	24

	「地域女性史の開拓―地域社会史論（愛媛）の観点から」	28
	「女性史サークルメッセージ（一九九五年一・二月―一九九六年一月）」の発行	29
	愛媛の環境問題関係年表と「織田ヶ浜を守る会」の聞き取り原稿の作成	31
	「女性史サークルメッセージ（一九九六年一月―一九九七年三月）」の発行	32
	『むぎ』二四号の発行	34
	サークル四〇周年記念の集い	35
	テキスト学習と「サークルの歩み」・「織田ヶ浜を守った女性たち」・「織田ヶ浜訴訟」の原稿検討	42
	「女性史サークルメッセージ（一九九七年三月―一九九八年七月）」の発行	43
	あとがき	45

『麦の穂に青き風吹く』の刊行

一九八六年八月一日に『女性史サークル三〇年の歩み―麦の穂に青き風吹く』を刊行した。

「女性史サークルが生まれて三〇年たった一九八六年、第四回『全国女性史研究交流のつどい』が愛媛で開催されることになった。その準備にとりくむなかで、サークル三〇年の歩みをまとめる作業がすすめられた。編集委員会を発足させたのが一九八五年三月、『国連婦人の一〇年』の最終年である。

女性史サークルの三〇年は、集団としてのサークルと、その構成員である会員の一人ひとりが、この愛媛で、歴史をつくり、学び、記録しつづけた三〇年であった。それはとりもなおさず、愛媛の地域住民、とりわけ婦人の要求と自覚と成長が、この愛媛を営み動かし変えてきた三〇年でもある。したがって、サークル三〇年の歩みをまとめるにあたっては、たんにサークルの実績をたどるだけのものではなく、愛媛の婦人がここで生き住み働き学びたかないながらここを変えてきた、その道すじを明らかにする必要がある。そのなかにこそ、サークル三〇年の歩みが存在するからである。

そこで内容を“愛媛の婦人の歩み”、“サークルの歩み”、“会員の聞き書き”の三つの要素で構成する企画を立て、サークル創立までの一〇年間、創立以後一九七五年まで、一九七六年から現在までの三つの時期に区分して、それぞれの時期について、つぎのようなことを明らかにしようとした。

- 1、一九四五年から五〇年代前半では、戦火をくぐつてあとの一〇年を愛媛の女性はどう生きぬいてきたのか。
- 2、一九五〇年代後半から七〇年代前半では、めざめ、行動し、成長する愛媛の女性の姿、サークルが生まれて、地域に根ざす研究者に成長する歩み。
- 3、一九七〇年代後半から現在では、『国連婦人の一〇年』の愛媛の女性の活動と、“ここを変える”女性史の創造をめざすサークルの学習・研究。」

(『麦の穂に青き風吹く』)より
サークルの全員が作業に関わり、草稿・原稿は全員に回覧して検討を加えた。「会員の聞き書き」は篠崎勝が担当し、編集長は川又美子が勤めた。

内容は次の通りである。

□ まえがき

□ ここに生き住む

食わせろ！着せろ！住まわせろ！

婦人参政権と最初の婦人候補

戦後最初のメーデーはモンペ姿の女性の訴えではじまる

二・一ストに向けて立ち上がる女教員

地域婦人会と農協婦人部

「女工哀史」の再現を許すな―伊予絣織と酒六のたたかい

愛媛の「近江絹糸」―白方機織女子労働者の人権闘争三ヵ

月―

段畑の娘たち

地域婦人がおこした原水爆禁止運動

□ ここに働き学びたたかう

愛媛勤評闘争はじまる

「みんなで闘った六十四日」―第二次愛媛勤評闘争―

全国・地域の仲間とともに―第三次勤評闘争

一粒の麦―女性史サークルの発足―

警職法改悪反対闘争と愛媛婦人民主クラブ

「働く婦人の愛媛集会」と愛媛母親大会

勤評闘争のなかで芽生えた「草の芽」の母親たち

サークル群像（その一）―なぜ女性史を学ぶのか―

三越の「異端者」

“いつしよにくらしたいこれが愛だろるか”立田 澄子

「松川を守る」

「昭和」の歴史をつかみたい

愛媛女性の安保闘争

- ―合田 鈴子―
- ―大山 初子―
- ―戸塚 斉子―

芽生えた「むぎ」―一九五〇年代のサークル―

愛媛母親運動ひろがる

母親たちの教育運動

文部省の学力テストを廃止させた愛媛の母親

ポストの数ほど保育所を

自治体で働く婦人

門樋の公害闘争

地下水のように―一九六〇年代のサークル―

サークル群像（その二）―なぜ女性史を学ぶのか―

研究者に成長する

“気分はいつも三〇娘”

婦人の歴史を創る

うしろ向きながら前へ行く

“青いドーナツは正義の味方”

自己変革

軍隊がクライで戦争がイヤ

「明治百年」恩赦に反対し県政刷新を求める婦人の運動

いのちとくらしを守る―母親運動と消費者運動―

サークル群像（その三）―なぜ女性史を学ぶのか―

“女が変わる”

水と油

“妻”である前に“ひとりの女”でいたい―今井由紀子

- ―渡部 富美子―
- ―栗原 美奈子―
- ―池田 節―
- ―川又 美子―
- ―菅 節子・野本 ツタ子―
- ―作田 英子―
- ―古谷 孝子―
- ―阪本 敏子―

“ここに生き住み働き学び闘う”愛媛住民の生き方と

“住み働き学び闘う”ことを求める権力者の論理

母親たちの教育運動(その二)

“幸せな科学—女性史—”をつくる

—一九七〇年代のサークル—

“愛媛ショック”—歴教協全国大会(松山)—

『愛媛の婦人戦後三〇年の歩み』

第一回「全国女性史研究交流のつどい」

「愛媛に生きる女性」ききとり

成長する『むぎ』

□ ここに生きてここを変える

平等・発展・平和をめざして

国際児童年・国際障害者年にあたって

『おこりじぞう』と『母から子への伝言』

地域住民研究者集団に成長する

—一九八〇年代前半のサークル—

『愛媛の歴史をつくった女性たち』

『愛媛の女性史—近・現代—第一集』の刊行

サークル群像(その四)—なぜ女性史を学ぶのか—

“女性史もモーツアルトもゲーテも私の親密な友たち”

—谷 本 純 子—

社会を担う子を育てたい

—山 口 ひとみ—

自立志向

子どもと自分と家族が育つ

“魅せられたる魂”

私たちが自身の側の歴史を創る

「女性史」をなくすために「女性史」を学習する

初志貫徹

“本格的な泳ぎが習いたい”

社会のうねりは“個”からはじまる—

地域社会史との出会い

平等をめざして

産休延長・地域医療をめくって

核廃絶をめざして

“ここを変える”女性史をめざして

—一九八〇年代半ばのサークル—

サークル三〇年史の編集

第一回「えひめ女性史のつどい」

第四回「全国女性史研究交流のつどい」にむけて

—私たちのみざす女性史—

交響曲第八番 —むすび—

□愛媛婦人の動き・女性史サークルの歩み略年表

□あ と が き

—田 中 綾 子—

—結 城 千恵美—

—山 本 紀—

—北 村 真佐子—

—横 川 節 子—

—高 橋 朝 子—

—東 由美子—

—阿 南 すま子—

—齋 籐 宏 子—

第四回 全国女性史研究交、流の

つどい（一九八五年・愛媛）

一九八三年、女性史サークルは、第四回「全国女性史のつどい」を愛媛で開催することを内定し、第三回全国の集い（神奈川県）に六名が参加した。

一九八五年二月に、「全国の集い」実行委員会準備会をつくり、県内の女性史関係のグループ・研究団体・婦人団体・個人に呼び掛けて、一九八五年六月に「全国女性史研究交流のつどい」実行委員会を発足させた。実行委員七八名（発足当初は四五名）のうち女性史サークル関係者が三一名、実行委員長渡部富美子・事務局長谷本純子（ともに女性史サークルメンバー）であった。実行委員会では、①「えひめ女性史のつどい」と「四国女性史のつどい」を踏まえて、全国女性史の集いを開く②基調報告に代えて「えひめ報告」を行う③「どのような女性史をめざすのか」について学習を行う、ことを決めた。①については、八五年一月に松山市で「第一回えひめ女性史のつどい」を「私たちの生き方と女性史を考える」をテーマに六〇名の参加で開催し、翌八六年四月には、「四国女性史のつどい」を七〇名の参加を得て松山市で開催した。②については③とも関連して、八五年十二月から八六年七月にかけて近代史文庫が研究例会のテーマを「女性史をどう考えるか」としたのに実行

委員会のメンバーが参加し、八六年三月の近代史文庫の研究大会では、実行委員会のメンバーが「女性史と地域社会史論」をテーマに報告した。

一方、実行委員会は、第二回から、「全国のつどい」の成果学習を開始し、「全国の集い」で、「えひめ報告」を行うことにした。

えひめ報告の四テーマのうち二テーマを女性史サークルで受け持つことにし、サークルでは三月から七月にかけて「えひめ報告」の検討を行った。③については②とも関連しながら、八六年二月から七月まで、「どのような女性史をめざすのか」について学習し、あわせて、つどいの実務的な準備を行った。

こうして、全国の集いを準備するなかで、繰り返し学習し、「私たちのめざす女性史」の観点を確立した。

実行委員会は、こうした学習と活動の成果に立って、「第四回全国女性史研究交流のつどい」のテーマを「ここに生き、住み、働き、学び、闘い、ここを変える」女性史の創造」と定め、その観点から「えひめ報告」を準備した。

一、ここを変える女性史の創造

二、私たちのサークル群像

三、私の昭和史

四、私のえひめ

女性史サークルは、報告一と四を担当し、内容について検討を重ね、一を横川節子が、四を川又美子が、発表した。

「ここを変える」女性史の創造」の要点

女性史の課題は、女性（個人・家庭・集団）が地域住民社会・国民社会・人類社会を営み動かし変えてゆく担い手として成長する道すじを軸として、地域社会・国民社会・人類社会の歴史を究明することであり、女性史を学ぶことにより、社会を変える方向を見定め、婦人運動や住民運動へのかかわりを深め、自分自身や家庭や集団を成長させる、即ち、「ここに生き、住み、働き、学び、闘って、ここ（地域・全国・世界）を変える」担い手（個人及び集団）を作る力にすることが出来る。

その過程で、地域住民が研究者に成長し（「女性自身が地域住民運動の担い手としての自覚をもったとき、歴史変革主体形成の歩みを探り出した、その前提である女の生活を明らかにしたい、と考えるのは当然である」（伊藤康子））、研究者が地域住民に成長することが必要であり、また、その作業を行う集団―地域住民研究者集団の創出・交流・連帯が必要である。

この積み重ねに立って一九八六年八月九・一〇日に松山市民会館で「第四回全国女性史研究交流のつどい」を開催した。

会次第等は、次の通りである。

第一日

全体会

開会あいさつ

実行委員長

渡部富美子

歓迎の言葉

近代史文庫

山本万喜雄

参加者あいさつ―歴史をひらく女の心意気、女の力 米田佐

代子

えひめ報告

一、「ここを変える」女性史の創造 横川節子

二、私たちのサークル群像 池本加代子

三、私の昭和史 伊藤和子

四、私のえひめ 川又美子

分科会

第一分科会 「自覚と成長」わたしの女性史―個人・家庭・集団

第二分科会 「いまを生きる」課題と女性史

平等・自治―人権・労働・保育・教

育・福祉・核廃絶 をめぐって

第三分科会 「いまを生きる」課題と女性史

戦争と平和―核廃絶をめざして

第四分科会 「ここを変える」女性史の創造

地域・全国・世界―古代―近世史の

研究と課題

第五分科会 “ここを変える”女性史の創造

地域・全国・世界―近・現代史の研

究と課題

懇親会

ホテル大和屋

第二日

全体会―未来を創り変える女性史

各分科会の報告

討論

まとめ

自分を変えながら女性史の発展を―えひめに学びつつ、次の一歩を

伊藤康子

女性史サークルは、全国の集いを開くにあたって、女性史を学ぶ力を掘り起こし、愛媛の女性史の集い、四国の女性史の集いを育て上げ、そのうえに全国の集いを築く道をとった。自分を変えながらもっとよい成果をと努力するのが愛媛方式であることが分かった。「ここを変える女性史の創造」とは何か、集いを支えた人達が、女性史を勉強して半年の人も三〇年の人も皆、それぞれ二〇〇字づつで書いて、まとめる形で合意もできるし、それぞれの力もひきあげる、それを広げるという過程をとった。全体会では、

戦後を生きることによってどういう責任をもつのか話し合った。

それぞれに地域、職場、生活のなかでこういう討論をし、その中で自分を変え、まわりをかえてゆこう。

現地見学

女性の「生産労働」・「信仰」・「人権」・「教育」をテーマとして女性史の道を实地にたどる企画で、伊予かすり会館・宝厳寺・松ヶ枝町遊廓「夢の家」跡・松山東雲学園を見学した。なお、伊予紘は、一九世紀始めに鍵谷カナによって始められ、松山が明治以後紘の三大産地の一で、戦後も織られていた。一九四五年、かすり会館の前身の白方機織所で人権争議が起こり、愛媛の近江絹糸と言われた。宝厳寺は、時宗の宗祖一遍上人の木像を安置する。一遍上人は、男女の差別をせず、権力に近づかず、戦争に加担せず、全国を遊行した。松山東雲学園の前身は、一八八六年に創立された松山女学校で、キリスト教の精神に基づく男女同尊、自由・平等・博愛の女子教育を進めた。

◎期間中、速報『むぎの穂』一―九号を発行した。

◎参加者は、約四五〇名であった。

◎会員は、事務局や当日の司会などを手分けして分担し、第四回の集いの成功に貢献した。

◎一九八六年一二月に「第四回全国女性史研究交流のつどい報告集」を発行した。

『女性史と地域社会史論』

「第四回全国女性史研究交流のつどい」が松山市で開かれる直前の一九八六年七月に発行された近代史文庫の機関誌

『愛媛近代史研究No.53』に女性史サークルの横川節子「ここを変える女性史の創造」、谷本純子「全国各地域女性史研究会の動向」、川又美子「えひめ婦人の運動―勤評闘争から核廃絶・男女平等法まで―」が「特集・女性史と地域社会史論」・「第一部 女性史研究の前進のために」と題して掲載された。これらの論稿は八六年三月の近代史文庫春季研究大会報告をまとめたものである。

なお、近代史文庫研究例会で報告された女性史サークルの東由美子「平和への道程」、石井母親勉強会の永見弘子「私の女性史」、石井さんきの会の森田志美「『さんき』の仲間になるまで」、同坂本千枝子「女性の魅力・女性史の魅力」、堀江サークル「文月」の千田紀久子「新しい女性の生き方を求めて」、女性史サークル篠崎勝「私のえひめ―聞き書き・川又美子―」が「第二部わたしの歩み―いまを生きる女性史の発見―」と題して掲載された。

女性史サークルの出版物

◇『愛媛の女性史―近・現代第一集』

一九八四年八月刊行 頒価二八〇〇円

◇『女性史サークル三〇年の歩み

―麦の穂に青き風吹く―』

一九八六年八月発行 頒価一〇〇〇円

◆ともに残部僅少

らいてうと晶子についての学習

女性史サークルは、「第四回全国女性史研究交流のつどい」のあと、昼の部が平塚らいてうについて、夜の部が与謝野晶子について学習をつづけ、近代史文庫機関誌『愛媛近代史研究』56号(一九八八年一月刊行)に、「らいてうと晶子」と題して次の三つの文章を掲載した。その要旨は次のとおりである。

「らいてうの生き方」

斎藤 宏子

らいてうは官吏の娘として生まれ、近代的な家庭で育つ。日本女子大学に学ぶが、宗教書や哲学書を読み、真理とは何か、人はいかに生きるべきかを追求し、禅と出会い、二〇歳で「真に求めていた人生の大道の入口が開かれた」と語る。二六歳で雑誌『青鞥』を発刊。発刊の辞「元始女性は実に太陽であった」の一文が日本の婦人解放運動に影響を与えた歴史的意義は大きい。

エレン・ケイから大きい影響を受け、婦人問題を研究課題の中心におくことを決めた。奥村博との結婚で、自由な男女の共同生活を実行。二児を出産し、子育ての経験から、母性保護を制度として確立しようという運動に発展する。与謝野晶子との母性保護論争は約三年間つづいた。一九二〇年、新

婦人協会を設立、社会的な婦人運動をすすめた。

女性を差別した国家・社会の体制と思想に抗してたたかってきたらいてうの生き方は、自我の確立から人類の愛に至る自覚と成長の歴史的な道すじである。

「晶子の婦人論・家庭論」 山本 紀

晶子の「女性」についての基本的な観点

(1) 女性も男性も同じ人間として、その尊厳が認められねばならぬ。

(2) 女性も労働によつて経済的に自立せねばならぬ。

(3) 女性も智力を高めるために学ばねばならぬ。自ら考えて行動する主体にならねばならぬ。

(4) 女性は文化生活発展のために寄与すべきである。

これらは晶子の家庭生活からの実感と確信であり、今日的課題としても、現代の女性の闘いに受け継がれ、生きつづけている。

晶子の家庭に関する考え方の基本

(1) 結婚は、男女両性の経済的独立と智力の高揚をまつて行うべきである。

(2) 夫婦は対等の人間として協力し、相互に経済的に独立するとともに、ともに社会進歩の担い手に成長しなければならぬ。

(3) 夫婦は、父性・母性を自覚し、共同して子供の養育

教育にあたらなければならぬ。

(4) 家父長的家族制度を廃し、家庭の民主主義化を行わなければならぬ。

家族制度と天皇制国家とは切り離すことができないことを晶子は自覚していなかったが、晶子の主張は、戦後基本的には実現、現在ほとんどの家庭が、その民主主義化への歴史的成長の道すじを歩みつつある。

なお、与謝野晶子婦人論・家庭論の資料を付している。

「晶子の詩歌と人生の軌跡」 川又 美子

晶子の生き方を詩歌を通してうかがうため、晶子の短歌約一〇〇首を挙げ、自我と生活と社会を詠んだものに大別、生き方と対照した。

晶子は堺の商家に生まれ、与謝野鉄幹（寛）と結ばれる。第一歌集は『みだれ髪』。

「その子はたち櫛に流るる黒髪のおごりの春の美しきかな」
日露戦争時、詩「君死に給うことなかれ」を『明星』に発表、「乱臣なり賊子なり」と非難され、「後の人に笑われぬ、まことの心を歌いおきたく候」と答えた。

雑誌『青鞥』の発刊にあたり、「山の動く日来たる」で始まる巻頭詩「そぞろごと」を掲載する。寛と渡仏、ヨーロッパの近代にふれ、社会問題・婦人問題に関心をもち、数多くの発言をする。

晶子とらいう、山川菊栄、山田わかの間で母性保護論争が展開され、晶子は、女性も人間として精神的・経済的に独立すべきで、男性に寄食し、国家に依頼すべきではないと主張。婦人参政権獲得期成同盟会の結成にあたっては設立委員となる。

満州事変以後、日本が軍国主義の道をひた走る中で晶子の仕事は減少、時局に対する認識も変わって、満州事変を非常手段の自衛策として容認する。太平洋戦争で出征するわが子に、「水軍の大尉となりてわが四郎み軍に征く猛くたたかえ」と詠む。

晶子は思想の根底から天皇制の肯定をぬぐい去ることはできなかったが、すぐれた歌人として、思想家として、日本の近代とともに歩んだ生涯は、歴史を担う主体としての自覚と成長の道であった。

なお、表1「晶子の詩歌と家庭生活・文学上の活動・生き方との対照表」、表2「晶子の詩歌の類別表」を付している。

晶子とらいうー天皇制と戦争・平和をめぐる発言と沈黙

松山で開かれた第四回「全国女性史の集い」のあと、「集い」で討論の焦点となった戦争と平和の問題、さらに天皇制の問題について学ぶため、約二年間、毎週一回、与謝野晶子と平塚らいてうの著作と歌・自伝・評論を読んで討議を進め、その成果の一端を一九八八年八月に東京で開かれた歴史教育者協議会（歴教協）全国大会（第六分科会）で玉井房子が報告した。一九八八年一二月発行の愛媛県歴教協の機関誌『歴史と教育』NO12と一九八九年四月発行歴教協機関誌『歴史地理教育』NO44に掲載した「晶子とらいうー天皇制と戦争・平和をめぐる発言と沈黙」の要旨を摘記すると次のとおりである。

天皇制をめぐつて

晶子は五箇条誓文と教育勅語を、らいてうは紀元節と欽定憲法を、ともに信奉し、大正デモクラシーの風潮の中での晶子の合理的批判的論説も天皇制に対してはまったく向けられず、家長长制や資本主義を批判したらいてうも、天皇制については疑問を抱くことがなかった。

昭和のファシズムの風潮の中で、「日本人には信頼すべき

中心がある。皇室のことを思えばいかなる闘争も溶解し去る」と言い、らいてうも紀元二六〇〇年に際し「現人神の天皇に帰一し奉る国に生まれた幸福」と述べて大政翼賛・ファシズム体制を賛美し、戦後は天皇の人間宣言や日本国憲法の「象徴」について一切発言せず、天皇制については沈黙しつづけた。

戦争をめぐつて

晶子にもらいてうにも、日清・日露戦争の目的が朝鮮の植民地支配であるという認識が欠落しており、韓国併合について、ともに一言も発言していない。

晶子やらいてうが反戦思想をもつようになるのは第一次世界大戦中からであるが、晶子もらいてうも日本の参戦の目的が中国侵略（山東占領）にあることを見抜くことができず、中国に対する二一か条要求については、ともに、まったく発言していない。シベリヤ出兵について晶子は反対しているが、らいてうは発言していない。だが晶子もらいてうも軍備縮小をつよく主張した。

日中戦争の発端となった昭和初年の山東出兵についてらいてうは反対し、日本の中国侵略政策をはつきり認識するようになるが、満州事変以後の日中戦争を「国運の発展」としては認し、晶子も中国侵略戦争を「東洋平和」のためと美化する発言を行った。

晶子は太平洋戦争の宣戦の詔勅に涙を流し、息子の出征に「み軍に征く猛く戦え」と詠んだ。日露戦争に出征する弟に「君死に給うことなかれ」と詠んだ晶子ではなくなっていた。晶子は敗戦を知らずに死んだ。

らいてうは太平洋戦争が始まると「このさきあくまで権力に抵抗しぬいてゆく自信がない」として東京を「脱出」し、戦争について沈黙を押し通した。戦後、戦争放棄・軍備全廃の憲法制定を喜び「軍備から解放された日本女性の心の底から大きな太陽があがる。みよ、その日は来た」と叫んだ。『青鞥』創刊で「元始女性は太陽であった」と書いたらいてうが甦った。

愛媛近代史研究 五六号

一九八八、一一発行

研究報告

らいてうの生き方

斎藤宏子

晶子の婦人論家庭論

山本 紀

晶子の詩歌と人生の軌跡

川又美子

その他

頒価 八〇〇円

女性史サークルメッセージの発行（一九八九年一月～一九九〇年八月）

女性史サークルの活動を記録して会員に知らせる毎月のニュースを「女性史サークルメッセージ」と名付けて発行しはじめたのは、一九八九年一月からである。

一月七日に昭和天皇が死去した直後に発行した「サークルメッセージ」は、斎藤宏子が担当し、「年明けから天皇もんだい」で気ぜわしくしています」と書いています。

天皇死去の二日後、二月九日の今年初のサークル夜組・昼組合同学習会では、歴史教育者協議会に送る原稿「らいてうと晶子」の検討を行い、サークル代表の交替（東由美子から斎藤宏子）と会員の問題提起による夜組、昼組合同学習会の再開を決め、清野初美「制服問題」（三月）、金子省子「授乳」（四月）、今井由紀子「随筆集発行」（五月）、横川節子「老人問題」（六月）、を予定し、今年のテキスト学習は、昼組が『らいてう自伝』、夜組が『母性を問う』に決めたこと、「第二回えひめ女性史の集い」報告集編集集中であること、二月九日に松山市コミュニティセンターで開く「天皇代替わり―歴史の真実と国民主権を守る二・九集会」で斎藤宏子が「国民の新憲法草案―主権の所在をめぐって―」と題して報告することを載せた。二月一五日につづいて三月一三日の「メッセージ」は、三月

六日の合同学習会で、清野初美（「制服を考える会」代表）が、「子女の服装を画一にするのは人間の自由を奪って型にはめるもの」という晶子の意見など豊富な資料を引用して管理教育の現状について語り、「延々一時間半話しつづける！」と書いている。

四月一五日の「メッセージ」は、四月三日の合同学習会での金子省子の報告「授乳について」の要旨を紹介し、五月八日の「メッセージ」は、五月一日の合同学習会での今井由紀子の報告「随筆集出版について」の要旨を載せ、「第二回えひめ女性史の集い」報告集を三〇〇冊印刷し頒布中であること、夜組が四月からえひめ女性史事典（仮称）の作成準備を始めたことを伝えている。

六月六日のメッセージは、六月五日の合同学習会での横川節子の報告「老人問題」の要旨を紹介し、七月二九日の「メッセージ」は、七月三〇日の合同学習会での東由美子の報告「宗教について」の要旨を載せ、八月三十一日の「メッセージ」は、八月七日の合同学習会での川又美子の報告「歌舞伎の中の女性」の要旨を紹介し、九月四日の合同学習会の山本紀の報告「養護教諭として―保健室から」の予告を載せている。

九月以降一九九〇年二月まで「メッセージ」は中断した。一九九〇年三月一〇日発行の「女性史サークルメッセージ」は、神戸に転居する斎藤宏子を「励ます会」を二月九日に開い

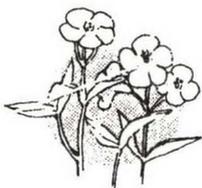
たこと、サークル代表坂本敏子、会計栗原美奈子を決めたこと、昼の会は『主婦論争を読む』のテキスト学習、夜の会は「愛媛女性史事典」(仮称)作成をつづけていること、今後月一回の「メッセージ」を昼の会、夜の会が交替で発行すること、四月二日の合同学習会で栗原美奈子が「愛媛の女子労働者の歩み」について報告することを載せている。

四月・五月は中断し、六月一日の「メッセージ」は、六月四日の合同学習会での金子省子の報告「母性に関する日独シンポ」(四・二三〜二四。東京)の要旨を載せ、七月二日、横川節子「やきもの話」、九月三日青野淑子「山の話」、一〇月一日川又美子「歌舞伎の話」、十一月五日結城千恵美「子育ての話」の予定を紹介するとともに、近代史文庫が進めている「天皇代替わり報道年表」の作成に協力し、二年後に沖縄で開催される「第五回全国女性史研究交流のつどい」にむけて、沖縄女性史サークルとの共同研究(沖縄の新聞報道収集)を、検討中であると述べている。

八月一三日の「メッセージ」は、沖縄女性史サークルに申し入れていた共同作業が決定し、「沖縄タイムス」の報道記事収集を女性史サークルが、「琉球新報」を沖縄女性史サークルがそれぞれ担当することになり、夜組の横川節子・工水戸富士子・金子省子・篠崎勝、昼組の栗原美奈子・東由美子・結城千恵美・坂本敏子・谷本純子・山岡ヨシが作業を分担し、神戸在住の

齋藤宏子が朝日新聞の報道記事収集を担当することにしたこと、第三三回えひめ母親大会でミニ講座「私たちは主権者―即位式大嘗祭って何だろう」を女性史サークルが担当したこと、第一週月曜は、夜昼合同学習会、第二週の夜組は「愛媛女性史事典」作成、昼組はテキスト学習『第二主婦論争』、第三週は夜昼組とも「天皇代替わり報道年表」、第四週の夜組はテキスト学習「フェミニスト論争」、昼組は「愛媛女性史事典」作成を続けていることを載せている。

九〇年九月以降九五年一・二月まで「メッセージ」は中断した。



出石波新書 『婦人・女性・おんな』 (鹿野政直) と

『女性史入門』 (伊藤康子)

で紹介された女性史

サークル

一九八九年二月に岩波書店が刊行した岩波新書『婦人・女性・おんなー女性史の問い』(鹿野政直)のなかで、早稲田大学教授鹿野政直さんは、女性史サークルについて次のように書いている。

「地域女性史が日本女性史に対してもつ意味はなにか。(中略)地域女性史が、しばしば地域の運動と結びあつてきたということです。(中略)『学び』と『闘い』が相互補完性ないし相互触発性をおびて一身に統一されていくことを意味します。愛媛の女性史サークルの場合は、その特性をもつとも鮮明にみるこ

の女性史』は地域紙や県議会議事録などの丹念な閲読の上にそびえ立つ仕事となっております。(中略)全国女性史研究交流の開催を引き受けたのちの準備過程に、すでに女性史サークルならではの取り組みかたがうかがわれます。(中略)「えひめ女性史のつどい」、ついで「四国女性史のつどい」を開いていったのです。そして全体会の基調報告にあたるものとして「えひめ報告」ここを変える女性史の創造のために」を準備しています。(中略)その表題のもとになされた四本の報告はいずれも地域の主体性のにじみでるものでしたが、なかでも冒頭の横川節子「ここを変える女性史の創造」は、女性史サークルの立場から、地域女性史とは何かについて迫力にみちた包括的の提言をなしています。(下略)」

一九九一年八月に刊行された『女性史入門』(伊藤康子)のなかで、女性史研究者伊藤康子さんは、女性史サークルについて、次のように書いています。

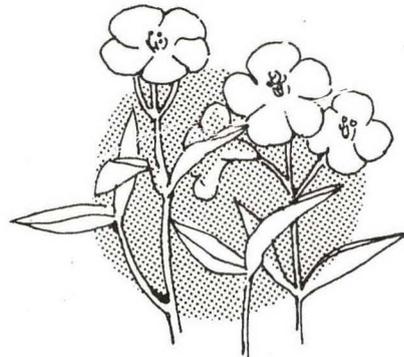
「女性史学習研究団体としてもつとも早く組織されたのは愛媛の女性史サークルであった。一九五六年一月(中略)『勤務評定反対闘争と重ねあわせながら女性史を読む。それは差別される権利を認められなかった女性の歴史を、権利を奪われつつある教育の現実に立つて学びながら、学ぶことと闘うことの深い意味を身につけて自らが変わっていく』営みであった、という。女性史サークルが育った場である近代史文庫と愛媛県歴史教

育者協議会では、一九六〇年代後半以来、愛媛という地域社会に根ざした歴史研究、歴史教育、歴史の創造（実践）を、地域社会史論にまとめてきた。（中略）

女性史集団第一号の女性史サークル（松山市）は（中略）その歩みを通してつくられてきた地域女性史の姿勢は、次のように総括されている。

『会員のそれぞれとサークルそのものが地域社会の構成員、地域社会を営み、動かし、変えていく主体としての自覚をもち、その役割を果たしてきた。地域社会の歴史を創り出す働きをしてきたのである。それとともに地域社会の歴史の記録者となることを追求してきた。会員は地域社会の歴史を創ることと記録することと語り伝えることが一つであることを体得しはじめている』

この内容は、より簡潔に「ここに生き、住み、働き、学び、たたかい、ここを変える女性史をめざして」の言葉にまとめられ、一九八六年第四回全国女性史研究交流のつどいで提唱された。これは近代史文庫の地域社会史論とその方法を女性の眼と手でやさしく語った言葉に他ならない。（中略）地域女性史の到達点である。」



「女子労働者の平等要求の発展」

一九九〇年一二月に東京大学出版会が刊行した『日本女性生活史〔第五巻現代〕（女性史総合研究会編）に女性史サークルの工本戸富士子が執筆した「女子労働者の平等要求の発展」が収録された。その内容は、次のとおりである。

一 男女平等の出発―戦後復興期

二 平等要求の広がり―高度経済成長期

三 平等要求の深化―低成長期

四 生涯にわたる雇用労働

おわりに―今後の課題

各章の概要は、次の通りである。

一、二、三章（略）

四 生涯にわたる雇用労働

男女の平等は、男女ともに家庭責任を果たしつつ、雇用のすべての段階での差別を撤廃させるところまで、具体化されてきた。働くことに意欲をもち、職業に意欲的に取り組む女子労働者が増えた。働き続けて来た次の世代が労働者になりはじめている。家庭責任も共同で担う夫婦が増えた。女子労働者の歴史を進める主体としての自覚と成長が一段と強まった。どこの町でも、子育てをしながら、住み働き学んでこころを変ええる仕

事に取り組んでいる女子労働者のすてきな生き方に出会うことができる。

おわりに―今後の課題

母性の保障を土台とする男女平等の実現と男子労働者を含めた労働条件の向上が実現されねばならない。そのためには、公的保育の充実・介護休暇の実現・男女の役割分担の克服などが不可欠である。増えつつけるパートや派遣労働者などの不安定就業者も希望すればフルタイム・常勤などで就労できるようにすることも必要である。こうした課題を担って、女子労働者が、その未来を切り開くためには、「法制上の男女平等を使いこなす力量」・「何であれ一つの事を男女平等にやっつてのけるを力を身につけることと、男子と共同して、民主主義の歯車をともに廻す喜び」を体得することが必要である。女子差別撤廃条約・ILO諸条約が示す世界的展望のもとに、労働者Ⅱ母性Ⅱ地域住民としての自覚と成長の歴史のみちすじが複雑な過程をたどって、矛盾をはらみながら切り開かれつつある。

第五回全国女性史研究交流の

つどい（一九九二年・沖繩）

一九九二年九月に沖繩で第五回全国大会がひらかれることになった。

女性史サークルは、一九九一年から一九九二年にかけて、活動のテーマを、「沖繩に学ぶ」とし、天皇裕仁の死去と天皇明仁の就任儀式に際し、天皇の戦争責任と天皇制をめぐる沖繩県民の発言と行動の記事を一九八九年一月と一九九〇年一月の沖繩タイムスなどから収集して、年表一「天皇代替りと沖繩県民の動き」（B4判二四ページ）を作成し、ついで年表二『「女性副知事問題」・湾岸戦争・「六・二三慰霊の日」存続をめぐる沖繩県民の動き』（B4版一七ページ）を作成した。（年表一・二ともに分科会で配布）

この作業をとおして、沖繩県民の次のような信条・発想を学ぶことができた。（天皇代替りにあたって）

①沖繩に新たな天皇制の支配を持ち込ませない②沖繩から天皇の戦争責任を追及する③沖繩から天皇制の是非を問う

（湾岸戦争と「六・二三慰霊の日」にあたって）

④沖繩から反戦・平和を全国・世界に呼びかける

「第五回全国女性史研究交流のつどい」は、一九九二年九月五日から七日まで那覇市で開催され、沖繩から北海道まで全国から約六〇〇名が参加した。サークルもこの作業の成果をもつ

て、一一名が参加した。つどいは、基調講演を『過去・現在・未来を結ぶ女性史を』と題して伊藤康子が行い、分科会、全体会、シンポジウム「地域女性史研究の現状と課題」がもたれ、七日には、基地・戦跡めぐりがおこなわれた。

集会では、栗原美奈子会員が第一分科会で『沖繩に学ぶーその一「天皇代替りと沖繩県民」・その二「湾岸戦争と沖繩県民」』と題して報告し、「沖繩戦の歴史的体験を風化させてはならないという信念に立って沖繩から全国と世界に反戦平和を呼び掛ける沖繩の心から、地域住民が地域と全国と世界を動かし変えて行く主体として歴史的に成長する道すじを学んだ」「日本全国で天皇問題についての発言・行動は、たくさんあるが、自分たちの住む『ここ』地域社会に天皇制を持ち込ませないという視点と呼びかけは、沖繩以外に見受けられない」と、発言した。一九九一年一月から八月までの沖繩タイムスから「湾岸戦争と六・二三慰霊の日」をめぐる年表もあわせて作成したので、これについては、金子省子が報告し、「地域から全国と世界に向かって呼びかかる沖繩女性の生き方のなかに、私たちは、地域住民が地域と全国と世界を動かし、変えていく主体として歴史的に成長する道筋を学ぶことができた」と述べた。つづいて、沖繩の「慰安所マップ作成グループ」から「慰安所マップが語るもの」と題する報告がなされた。「元慰安婦であった女性たちが、私達の周りで沈黙を守り（生活しているなかで調査に）

着手するには精神的に重い決心が必要であった」(「戦争と女性―慰安所マップが語るもの」分科会で配布)にもかかわらず、従軍慰安婦の問題が「日本で唯一地上戦になった沖繩でどうであったのか」「見過ごせないので急遽調査を進め、マップを作成した。激励と一部には抗議があったとか。慰安所が「いまだ歴史」になりきらず、生活の一部である傷の重さ(前掲書)」をかかえている地域から声を上げた迫力が参加者を圧倒した。

分科会について、主催者は、「沖繩のもつ女性史を通して、全国の方たちと普遍的な論議が出来ることを期待している(実行委員村椿梢子)」ということであったが、第一分科会では、その点が不十分であった。主催者が集いの期間中発行した「でいご(第六号)」にも、「報告が天皇制と従軍慰安婦だったのはいい組み合わせであったが、(中略)討議が関連的に進められなかったことは残念。これが進めば第二、第三の慰安婦問題が起こるような事態が進行している現在の日本の在り方、それに対する女性の対応、今日の女性史を学ぶ視点が見える方向に発展したのではないかと思う」という感想が寄せられている。

なお、各分科会のテーマは次のとおりである。

第一分科会「戦争と女性」 1、慰安所マップが語るもの

2、沖繩に学ぶ(既述のとおり)

第二分科会「基地と女性」 1、占領下の女性

2、人権―国際児の問題

第三分科会「女性とくらし」 1、沖繩における祭祀(トート

ーメ)継承問題と女性(トートーメの継承は遺産相続と結び付いて男系の男子に限られている)

第四分科会「移民・出稼ぎと女性」 1、沖繩県出身の紡績女

工の評価をめぐって 2、移民の妻たち

サークルの会員は、手分けしてこれらの分科会に参加した。

全体会のシンポジウム「地域女性史の現状と課題」では、工水戸富士子がパネリストの一員になり、三六年に及ぶ「女性史サークル」の活動をまとめて「地域を変える女性史の創造とその道すじ―地域住民研究者集団の創出」についてつぎのように発言した。

私たちの「女性史サークル」は、三六年にわたり愛媛で活動している地域住民研究者集団の一つである。専門的研究者だけではなく、女性労働者、主婦などさまざまな職業・階層の人びと(地域住民)が男女にかかわらず参加して、共同研究と地域住民史学運動(研究の成果を地域住民に伝え、広めていく)を両輪に活動をつづけるなかで、専門的研究者も地域住民社会集団の担い手・支え手になり、地域住民も研究者として成長した。「ここに生き、住み、働き、学び、闘って、ここを変える」女性史の創造」という観点をサークルの活動のなかで打ち立て、第四回全国の集いのテーマとした。地域住民社会集団は、階級的体制的

矛盾の貫徹する場であると同時に、歴史をつくる主体である。

「沖縄（ここ＝地域社会）に新たな天皇制を持ち込ませない」として、沖縄を主体として天皇問題を見据え、沖縄から全国に、世界に、反戦・平和を呼びかけた沖縄住民の運動もそのことを示していると思われる。

女性史サークルは、会員相互の個性・力量を尊重するなかでそれぞれの力を発揮したから三〇年続いている。

パネリストの一人米田佐代子は、典型化あるいは個別化を徹底的に描き出すことによって、普遍化させる、地域女性史は、世界を描く事になると述べた。

この集会の特徴と課題について、工水戸富士子は、『女性史学第三号』で次のように指摘した。

第五回全国の集いでは、「地域女性史」が前面に強く押し出されたことに女性史への取り組みの発展を痛感した。

このことについてとくに気づいたことを次に指摘しておきたい。

第一に、集いの実行委員会は、沖縄を主体にして歴史を切り拓く姿勢を貫いたことである。集い全体のテーマも「沖縄から未来を開く女性史を」であり、分科会報告も女性史サークルの「沖縄に学ぶ」以外はすべて沖縄が行なった。基調講演で伊藤康子は、「スローガンで言われている

ことが、地域でどのように機能するかを、生活者の目で見据え、過去・現在を結んで未来を切り開く女性史を」として、「地域は、騙されにくい」といわれた。分科会の報告（とくに慰安婦問題）は、その言葉を裏付けた。シンポジウムも、テーマを「地域女性史研究の現状と課題」とした。「平等・自治・平和を侵害する総てのものが『ここ』に持ちこまれる事を拒否し、『ここ』から差別・支配・戦争を問い直し、平等・自治・平和の達成を呼び掛ける『オキナワ』は、全国・世界各地の『地域社会』（地域住民社会集団）の『典型』と見ることが出来る」（近代史文庫「文庫通信」一八一号）という指摘もあり、個別・典型を普遍化することで、「地域女性史は世界を描く」と米田佐代子もシンポジウムで発言した。

第二に、行政の女性対策と女性史研究の取り組みの広がりが見られたことである。

この問題は、一九八六年の第四回全国の集いでは、まだ表面化していなかった。「国連婦人の十年」をへて、女子差別撤廃条約が批准された一九八〇年代後半から、自治体において女性関係機関の設置・行動計画の策定などが広がり、また、女性史編纂の動きも見られるようになった。沖縄県でも女性副知事の選任、那覇市における女性史編纂、沖縄県内の市町村史編纂者による「地域史研究会」の開催

などが見られ、第五回の集いには、沖縄県と那覇市が協力した。こうした自治体の動きについて、シンポジウムでは、県や市の助成で女性史研究の成果を刊行したという発言もあれば、行政から援助を受けると自主性がそこなわれる、という発言もあった。行政を女性の側に取り込むことが必要だという発言もあれば、「あれよ、あれよという間に金がらみ、肩書がらみでかきまわされる」(「でいご」第五号)という意見もあった。

自治体と女性史研究のかかわりをめぐる論議は「行政が住民のしもべとなり、住民が行政の主人公となる歴史的道すじを明らかにする地域社会史研究・地域女性史研究の進展のなかで、深められるであろう」(近代史文庫「文庫通信一八一号」)という発言や、「政治的経済的矛盾の結節点としての地域を見すえ、女性の痛覚をバネに地域を変える主体として女性をとらえる女性史」(米田佐代子「朝日新聞」一九九二年一〇月九日)の確立を望む声もある。

次回には、過去五回にわたる集いの成果と、その後の地域女性史研究の進展にたった論議を期待したい。

第四回全国の集いは、愛媛の集い・四国の集いを積み上げて開催した。今回、沖縄でも女性史に関心のある個人やグループのネットワークが作られて、全国の集いが開催された。数多くの地域住民社会集団間の交流・連帯が図られ

ることによって、地域女性史の研究は進むにちがいない。そのためにも、一日も早く次回開催地が名乗り出ることを切望してやまない。



第十八回 全国女性史研究交流の 集い（一九九四年山形）

第六回全国女性史のつどいは、「第六回全国女性史研究交流のつどい 94やまがた」の名称で、「女も創る！美しい街・ゆたかな暮らし」をテーマに、一九九四年九月三〜四日に山形市で、同実行委員会主催・ニールフォーラム（新やまがたひゅーまんらいふフォーラム）国連婦人の十年以来の男女平等、男女共生を追求する組織）共催で、開かれた。女性史サークルからは、横川節子・工水戸富士子・篠崎勝・篠崎量子のほか東京から齋藤宏子が合流し、ほかに宇和島の橋本ヨシエが参加した。工水戸富士子は、第一分科会のコーディネーターをつとめた。

山形開催については、沖繩の第六回開催の際に山形からのただ一人の参加者が次回開催地を名乗り出て、地元女性史の研究者はいない、グループは小さい、できないと言われたなかで、やっとニールフォーラムが、熱意を受け止め、県・市ほか地元挙げての強力なバックアップで開催した。実行委員長の三宅高子は、山形県の教育委員長である。三宅実行委員長は、あいさつで、この集いを「『女も創る！美しい街・ゆたかな暮らし』をテーマに、先輩女性たちが、歩んでこられた姿を検証し、多くを学びとりながら、未来を開く女性史の創造に寄与するとともに、更にいまを生きる私たちがその生き方、暮らし、環境等

より良い生活の創造により、新しい歴史を積み重ねて行こうと
考え、企画した」とのべた。

名簿によると、参加者は、北海道から沖繩まで、二〇都道府
県七八〇名で、大盛会であったが、行政関係者、あるいは行政
に何らかのつながりがあるものが相当数いること、地元参加者
の関心は、女性史というより女性問題と言った方がより適切で
はないか、と感じられたことが、今までの集いと異なる点であ
る。

集いの内容

第一日目

・記念講演

「女性史とフェミニズム」

講師 上野千鶴子

・分科会

基調テーマ「女も創る！美しい街・ゆたかな暮らし」

第一分科会「女性の過去、現在、未来」

第二分科会「働く女性」

第三分科会「家族と地域」

第四分科会「暮らしと環境」

・レセプション

第二日目

・分科会報告と質疑応答・助言者の所感

・まとめの講演

「第六回のつどいから女性史の現在、過去、未来を考える」

講師 伊藤康子

第一分科会「女性の過去、現在、未来」は、コーディネーター
―工水戸富士子、助言者米田佐代子・大友俊（女性史研究家―
山形市）ほか、問題提起者早川紀代（アジアの女性史の全体像
を求めて―総合女性史研究会・横浜市）、高井正（地方自治体
の職員として―東京都足立区女性史研究会）、倉元正子（地域
女性史をするなかで―新潟女性史クラブ）、五十嵐フミ（私が
物を書いて来た理由―山形・農村作家）であった。女性史サー
クルのメンバーは、この分科会に出席した。アジアの女性たち
の歴史と日本の女性の歴史を人権の感覚で結ぶ（早川）、自治
体が設けた生涯学習としての女性史の講座が市民意識の形成に
つながる（高井）、地域女性史の学習を深め、本を出版した経
験と、事実と事実の羅列ではなくその中の真実を見ることが（倉
元）、山形の女性の暮らしを見つめて書かずにはいられない気
持ち、書くことで仲間が出来たこと（五十嵐）などが、問題提
起された。助言者・問題提起者及び上野千鶴子もよく語った。
行政機関で女性問題を仕事にしている職員が女性問題とどうか
かわるか、地域住民は行政機関とどうかかわるか、女性史学習
（研究）を続けるための集団の形成、女性史と女性学の相違な
ど深めねばならない問題がつつぎ出されたが、論議が深まら
なかった。

第二分科会「働く女性」は、コーディネーター島森路子、助

言者藤田紀子（弁護士―仙台市）・寒河江志郎（山形新聞社）、
問題提起者高橋シン（農業と女性―新庄市）ほか（いづれも山
形）、第二分科会「働く女性」第三分科会「家族と地域」は、
コーディネーター兼パネリスト柴田洋雄ほか（いづれも山形）、
第四分科会「暮らしと環境」は、コーディネーター長谷川公一
ほか（いづれも山形）であった。

夜のレセプションでは、知事夫人も祝辞を述べた。

第二日は、分科会報告、質疑応答ののち伊藤康子のまとめ
の講演「第六回のつどいから女性史の現在、過去、未来を考え
る」が行われた。伊藤康子は、つぎのように述べた。

女性史の研究学習は、女性解放の立場で進めてこそ意味
がある、（中略）女性も主権者なのだから、（中略）私た
ちは人間らしく自分らしい生き方を選択し、（中略）社会
の側に問題があれば行政とともに変えていって、子どもや
孫によりよい日本を引き渡したい（「第六回全国女性史研
究交流のつどい 94やまがた」報告書）

この集いについて篠崎勝は、「地域女性史の課題―全国女性
史のつどい（山形）に参加して」と題して「近代史文庫通信」
（一九九四年九月号）につきの寄稿をおこなった。

地域女性史の課題

―全国女性史の集い（山形）に参加して―

一九九四年九月三日に山形市で開かれた第六回「全国女性史研究交流の集い」第一分科会（「女性の過去・現在・未来」）司会工戸富士子 女性史サークル・近代史文庫会員）に参加した。問題提起（四名）のあとの参加者の発言のうち、私の注意をひいた主なものをメモして、コメントを付けておく。

◇ 「この『集い』を支えてきた主力は、地域女性史にとりくんできた全国各地域の女性史研究グループである。「地域」には、「生活者」の矛盾が渦巻いている。「地域」をどうとらえるかが、地域女性史にとりくむ者の主たるテーマである」（米田佐代子）―この発言は、その時代・時期の地域社会・全国・世界の諸矛盾が全一的に貫徹している地域社会の「生活者」（地域住民）である女性が、それぞれの地域社会を動かし、変えていく主体に成長する歴史的過程を明らかにするのが、地域女性史の主たるテーマであることを指摘したものと理解される。

◇ 「そのためには全体史との関係で女性史をとらえることが重要である。与謝野晶子も平塚らいてふも、天皇制や侵略戦争のなかでダマされていた。今の女性はダマされていないのか、ということ常に関直すことが重要である」（米田佐代子）―「全体史」との関係で女性史をとらえる、というのは二つの側面を持っていると理解される。一つは、その時代・時期の支配体制の構造と展開、民衆の生活と運動のかかわりの全局面を

とらえるなかで、その時代・時期の女性史の歴史的現実と歴史的課題を明らかにすること、もう一つは、その時代・時期の地域社会と全国とアジア・世界との関連のなかで、「地域」の「生活者」（地域住民）である女性のかかえる問題と歩みをとらえるということである。

ダマされてはいないか、ということ、全体史との関係のなかで常に関直す、というのは、「権力者」・「支配者」（個人・集団）の意思（政策・マスコミ・教育）によって、「生活者」（地域住民）の要求・関心・自覚が弱められ、歪められ、誤った現状認識に引き込まれたり、「歴史の偽造」を信じ込まれたり、してはいないか、ということ、女性史の学習・研究のなかで常に検証する、ということの意味する。

◇ 「地域女性史を掘り起こす過程で、男と女がどう変わるかが問題である」、「女性がどのように地域づくりにかかわったか」、「私たちの生き方を考え問う女性史でありたい」（岐阜・高山）、「女性解放の主体形成が大切」（奈良）―これらの発言には、地域住民女性の「実感」―要求・自覚にもとづく女性史への強い「関心」が示されており、「ここ変える女性史」の「理論」が求められている、と理解される。

◇ 「地域女性史の研究の原則は自前でやること。自分の生活から出発して学問に入るのもよし、学問から出発して実践に入るのもよし、どちらも同じところに帰着する」（北海道）―こ

の発言は地域住民が研究者に成長し、研究者が地域住民に成長する、という「地域女性史論」に通じている。

◇ 「地域女性史の研究は、行政と組まないでやりたい。出版も自前でやる。このやり方を続けるなかで自分が変わる。だが、年表作成時には行政の援助を受けた。いま、私たちは危ないところに立っている」（新潟）―この発言には地域女性史研究の主体となる自主的な地域住民研究者集団の形成と発展が重要であることが語られている。

◇ 「女性行政は女性解放をめざしているのだから、女性史研究が行政とかかわるのは当然である」（奈良）、「遊廓を書くことについて行政からチェックされた。行政と対立することも多いが、妥協も必要である」（東京足立区）「行政にお金を出してもらわないと出来ないことが多い」（山形）―これらの発言には、地域女性史の主体となる自主的な地域住民研究者集団の形成が必要である、という基本的な認識が欠けているように思われる。

◇ 「行政のヒモツキはよくない。自主的な研究活動が制約される場合があるだけでなく、行政は一定のものが出来たら、その後の活動を支援することはない。愛媛では、三〇年以上も、行政とかかわりを持たず、ここに生き、住み、働き、学び、闘って、ここを変える活動をつづけてきた」―拍手（東京）

◇ 男性の参加が望ましい。そのためにはく女性史の集いより

りもく生活史の集いの方がよい」（山形）、「女性史の原点は自分史。それを行政がバックアップする」（山形）―これらの発言には、「自分史」の文集づくりが「女性史」であるという理解にとどまり、地域女性史を全国・世界の歴史に関連づけてとらえる視点や、女性が自治・平等・平和を築く主体に歴史的に成長する道すじを明らかにすることをめざす「女性史」についての認識が弱い。

◇ 「年表をつくること、聞き書きをつくることは地域女性史の重要な仕事であるが、その方法がわからないので困っている。（中央）と「地方」との別や「体制史」とのかわりなど」（新潟）「どうやって年表をつくるか、どのように聞き書きを深めていったらよいか」（某）、「愛媛・女性史サークルでは、演劇活動にかかわった女性の聞き書きと年表をつくり、三つの観点（省略）から分析する作業を進めている」（愛媛・工水戸富士子）

―これらの発言からも、「全国女性史の集い」が、全国各地で地域女性史研究にとりくんでいる研究グループの研究成果の報告や研究上の問題点を話し合う「研究交流の場」として継続されることが強く望まれていることがうかがわれる。

「地域女性史の開拓―地域社
会史論（愛媛）の観点から」

一九九四年十二月に岩波書店が刊行した『岩波講座・日本通史』の別巻2「地域史研究の現状と課題」女性史サークルの横川節子が執筆した「地域女性史の開拓―地域社会史論（愛媛）の観点から」が収録された。その内容は次の通りである。

はじめに（略）

一、地域住民の歴史観―「地域社会史論」の誕生（略）

二、女性史サークル（愛媛）と地域女性史（略）

三、地域女性史論

1、地域女性史の概念（略）

2、地域女性史研究の特徴（略）

むすび

「『ここに生き、住み、働き、学び、闘い、ここを変える』

活動を続けている多様な地域住民社会集団を全国、世界の歴史を創造する主体としてとらえるのが地域女性史の

観点であり、差別と支配と戦争をくぐりながら、平等と自治と平和を築く主体として歴史的に成長する女性住民

（個人・家庭・集団）が地域女性史の主人公である。（

中略）地域女性史の研究は、地域住民が研究者になり、研究者が地域住民になることによって推し進められる。

地域女性史を地域住民の科学にまで高め、住民自治の原則に立脚する地域女性史の成果を地域社会に根づかせることよって、国民主権を強め、差別・抑圧・貧困・戦争のない世界を創造する―それが地域女性史の課題である。」

この原稿作成にあたっては、第四回全国女性史のつどいで横川節子が行った、えひめ報告「ここを変える女性史の創造」を土台にサークルのメンバーが例会において討議してまとめた。



女性史サークルメッセージ の発行（一九九五年一・二月～一九九六年一月）

九五年二月二三日の「メッセージ」（九五年一・二月合併号は、一月一六日の新年会で、サークル代表青野淑子・会計栗原美奈子の留任を決めたこと、昼組・夜組合同学習会を月一回第四土曜午前中（これまで第一月曜夜）に開くことを決めたこと、昼組は山岡ヨシ・白田恒子・栗原美奈子・篠崎勝・谷本純子が「日本女性生活史第一巻原始・古代」のテキスト学習、山岡・白田・篠崎が環境問題関係年表作成を続行すること、夜組は川又美子・工水戸富士子・青野淑子・横川節子・篠崎勝が、「えひめ女性の演劇活動」の原稿作成を続行すること、二月五日の近代史文庫研究会で横川節子が『若波講座・日本通史・別巻2』所収論文「地域女性史論」のコピーを配布して報告したと、二月二五日の夜昼合同学習会は伊藤藤康子氏「地域女性史論の展開―愛知の場から―」（前掲書所収論文）を読むことなどを載せた。

九五年三月二六日の「メッセージ」は、三月二五日に伊藤藤康子氏の前掲論文を学習したこと、柳瀬正夢展（南海放送サンパーク）を見学したこと、昼はテキスト学習（三月六日から『日本女性生活史第二巻中世』）、夜は「愛媛の女性の演劇活動」原稿作成を続けていること、四月二二日の夜昼合同学習会は、

女性史サークルの一九八六年以降の歩みを編集するための資料を持ち寄ることを載せた。

五月八日のメッセージは、四月二二日の夜昼合同学習会で「サークルの歩み」編集委員長工水戸富士子、委員を川又・横川・結城・山本・篠崎とすること、四月一六日に上浮穴郡久万町の枝垂れ桜を見物した後、近代史文庫「山の家」でつくし採りをしたこと、昼組は山岡・白田・石丸・栗原・篠崎がテキスト学習と環境問題年表作成、夜は川又・工水戸・横川・青野・篠崎が「愛媛の女性の演劇活動」の原稿作成を続けていることを載せた。

六月五日の「メッセージ」（五月号）は昼のテキスト学習の要旨と六月二四日の合同で「サークルの歩み」の資料整理をすることを載せた。

九五年六月下旬の「メッセージ」（六月号）は、六月二四日の夜昼合同学習会で阿部ヒロ子さんが「学校災害」について話したこと、六月一日の近代史文庫史跡めぐりに参加して東宇和郡宇和町の歴史民俗資料館を見学したこと、夜昼組とも年表作成・テキスト学習・原稿作成を続行していることを載せた。

九月四日の「メッセージ」（七月号）は、昼のテキスト学習の要旨と七月三一日に今治市で「織田ガ浜を守る会」の女性たちからの聞き取りを行い、山岡・横川・青野・白田・川又・工水戸・篠崎が白田・工水戸の車に分乗して参加したことを載せた。

一〇月一六日発行の「メッセージ」(九月号)は、九月一八日の夜、青野・横川・工水戸・川又・篠崎が「織田ガ浜」聞取り原稿の作成を行ったこと、九月三〇日の夜昼合同学習会で青野淑子が「都市の原理を考える」と題して話したこと、昼のテキスト学習の要旨を載せた。

一二月末発行の「メッセージ」(一〇月号)は、一〇月二八日の昼夜合同学習会で工水戸富士子が「国際婦人年・女子差別撤廃条約から北京会議へ」と題して話したこと、昼はテキスト学習、夜は「愛媛の女性の演劇活動」の製版(横川・青野・工水戸担当)ゲラの検討と「サークルの歩み」の資料整理を続行していることを載せた。

九六年一月八日発行の「メッセージ」(九五年十一月号)は、一月二〇日の今治市での「織田ガ浜」聞取り(徳丸延子さんから)に白田・結城・篠崎が参加し、一月二五日の昼夜合同学習会で聞書きの検討を行ったこと、昼のテキスト学習の要旨、夜の「演劇活動」原稿作成続行を載せた。

九六年一月末発行の「メッセージ」(九五年十二月号)は、昼のテキスト学習、夜の「演劇活動」原稿作成続行と一二月二五日の忘年会と一二月二四日に篠崎の御幸寺山一〇〇〇回登山に横川・栗原・青野らが同行したことを載せた。



愛媛の環境問題関係年表と「織田ヶ浜を守る会」の聞き取り原稿の作成

えひめの環境問題関係年表

一九九一年から「愛媛の女性のくらしと運動」に関する資料のうち環境問題関係の新聞報道を「愛媛民報」記事から収集し、一九六九年から一九九〇年までの年表作成を行った。新聞記事の収集と年表作成は山岡ヨシが担当し、篠崎勝が協力した。製版は白田恒子が担当した。

「織田が浜を守った女性たち」の聞き取りと覚書「織田が浜を守る会の歩み」「織田ヶ浜訴訟」の作成

一九九五年七月三〇日「織田ヶ浜を守る会」の女性会員からの聞き取り調査を女性史サークル会員との座談会のかたちで実施した。今治市の「守る会」の矢野和子さん（織田ヶ浜訴訟弁護団矢野真之弁護士之母親宅で「守る会」の矢野和子・徳丸延子・岡田恭子・竹内宏子・山下武都美・山岡マサエ・渡辺スズ子さんの七名とサークルの横川節子・川又美子・山岡ヨシ・青野淑子・工水戸富士子・白田恒子・篠崎勝の七名

が参加した。

ついで一九九五年三月九日に「守る会」会員岡田恭子さん宅にサークルの青野淑子・横川節子・白田恒子。篠崎勝が訪問して聞き取りを行い、つづいて九五年一月二〇日に「守る会」会員徳丸延子さん宅にサークルの白田恒子・結城千恵美・篠崎勝が訪問して聞き取りを行い、つづいて九六年六月八日の今治市国際ホテルでの「守る会」の武内宏子さんの聞き取りには、サークルの青野淑子・白田恒子・横川節子・山岡ヨシ・篠崎勝が参加した。

聞き取り原稿は、「守る会」の皆さんやご本人の校閲を得てまとめた。

「守る会」の皆さんから寄贈又は寄託された資料にもとづいて「織田ヶ浜訴訟」「織田ヶ浜を守る会の歩み」の覚書を作成し、一九九七年一月〜一〇月のサークル学習会で検討した。

女性史サークルメッセージ の発行（一九九六年一月～一九九七年五月）

一九九六年三月一八日発行の「メッセージ」（九六年一月号）は、昼はテキスト学習『日本女性生活史第三卷近世』と織田ガ浜問題の徳丸延子さん聞取り原稿の検討を行ったこと、夜は「愛媛の女性の演劇活動」についての作業を行ったことを載せている。一月二七日には国際ホテルで新年会を開き、サークルの活動報告や各会員の近況報告の後、横川節子をサークル代表者を選んだことを載せている。

九六年二月号は、昼のテキスト学習、夜の「愛媛の女性の演劇活動」原稿検討の続行と二月二六日に昼組が砥部町七折へ梅見に言ったことを載せている。

四月一四日発行の「メッセージ」三月号は、昼はテキスト学習、夜は「愛媛の女性の演劇活動」を続けていることと、三月九日に横川・青野・山岡・白田・篠崎が今治市の岡田恭子さんに織田ガ浜問題の聞取りを行ったこと、三月二三日の合同の会で「むぎ」二四号の編集長を川又美子に決めたことを載せている。

七月発行の「メッセージ」は四月・五月・六月の合併号で、四・五・六月とも昼はテキスト学習、夜は「愛媛の女性の演劇

活動」の製版原稿の検討を行ったことを載せ、六月八日に織田ガ浜を守る会の竹内宏子さんの聞取り（今治国際ホテル）に横川・青野・山岡・白田・篠崎が参加したこと、毎月末土曜日に行っていた夜昼合同の会は、当分の間取りやめにすることを載せている。

「メッセージ」九六年七月号では、昼は『日本女性生活史第三卷近世』のテキスト学習を続けていること、夜は「愛媛の女性の演劇活動」の原稿検討・校正を続けていることを載せ、テキスト学習の要旨とテキストの第四卷・第五卷に大きい期待を寄せていると書いている。

八月から一二月まで「サークルメッセージ」は中断している。一九九七年一月号の「メッセージ」は、昼のテキスト学習が『日本女性生活史第四卷近代』に入ったこと、夜は『むぎ』二四号（「愛媛の女性の演劇活動」）の原稿が一段落したので、今年の学習方針としてテキスト学習と「サークル一〇年の歩み」の作業の二本立てとすることを決め、テキストに家永三郎『日本文化史』（岩波新書）を選定したことを載せている。なお、九六年一二月二三日に「泰平楽」でサークルの忘年会を開いて八名が参加したこと、一月から夜の集いに越智弥生が参加しはじめたことを報じている。

三月三日発行の「メッセージ」二月号では、昼はテキスト学習を続けていること、三月は休会とすることとし、二月二四日

に昼食会を開いたことを報じ、夜は『むぎ』二四号の印刷の相談、「サークル一〇年の歩み」の相談とともに『日本文化史』をテキストに学習していることを載せている。



愛媛近代史研究 五三号

一九八六、七発行

特集 女性史と地域社会史論

第一部 女性史研究の前進のために

〃ここを変える〃女性史の創造

横川 節子

全国各地域女性史研究会の動向

谷本 純子

えひめ婦人の運動

川又 美子

―勤評闘争から核廃絶・男女平等法まで

第二部 わたしの歩み―いまを生きる女性史の発見―

私のえひめ

篠崎 勝

―聞き書き・川又美子―

平和への道程

東 由美子

私の女性史

永見 弘子

女性の魅力・女性史の魅力

坂本千枝子

「さんき」の仲間になるまで

森田 志美

新しい女性の生き方を求めて

千田紀久子

頒価 八〇〇円

『むぎ』二四号の発行

『むぎ』二四号（九六年一月二五日付）を九七年五月に刊行し、「サークル創立四〇周年記念特集・愛媛の女性の演劇活動―一九七〇年代・八〇年代―」を掲載した。

編集委員長は川又美子、編集委員は横川節子・工水戸富士子・青野淑子・篠崎勝、製版は横川節子・工水戸富士子・青野淑子が分担し、愛媛県退職教員協議会（退教協）の吉岡輝雄氏の協力を得た。

サークル創立四〇周年にあたる九六年中に刊行する予定であったが、印刷を依頼していた業者が病氣入院で年を越したため、九七年三月一日と四月六日に愛媛県教職員組合の印刷機を借り、退教協の河田勝美氏の協力を得て、川又美子・横川節子・青野淑子・工水戸富士子・栗原美奈子・篠崎勝が一三六頁・一五〇部を印刷した。内容は次の通りである。

一 愛媛住民の演劇活動

（一）劇団の活動

- 1 劇団こじか座
- 2 県内各地域の住民の劇団
- 3 各劇団の協同公演と活動

（二）観客集団の活動

- 1 愛媛労演Ⅱ松山市民劇場
- 2 その他の観客集団
- （三）県外劇団の県内公演のとりくみ

二 愛媛の女性の演劇活動

- A 地域住民文化の創造と女性の自覚・成長

（一）劇団活動の場合

B 労働者の闘いと演劇活動

（一）劇団活動の場合

（二）観客集団活動の場合

三 聞き書き―演劇活動を支えた人びと

畑野稔（劇団こじか座）

高木美栄子（ ）

城戸志信（ ）

徳富ふみ（松山市民劇場）

三升勝（ ）

愛媛の文化活動略年表（一九六九年～一九九〇年）

サークル四〇周年記念の集い

九七年六月二十二日午後一時半から松山市内の東京第一ホテル松山で開催し、三五名が参加し、三二名からメッセージが寄せられ、栗原美奈子が司会し、主催者挨拶はサークル代表横川節子が都合で欠席のため司会者が代って述べたあと、川又美子が「むぎ」二十四号を紹介、井上啓（近代史文庫・文月サークル）・畑野稔（劇団こじか座）・井原美智子（小富士サークル）の各氏から祝いの言葉があり、篠崎勝がサークルの四十年の歩みについて語ったあと、古谷直康（県歴教協）の音頭で乾杯し、青野淑子が米田佐代子・伊藤康子両氏のメッセージを披露したあと、三舛勝（松山市民劇場）・木戸志信（劇団こじか座）・池田宏（松山子ども劇場）・大塚民子（南海放送）・林俊昭（愛媛大学名誉教授）・美馬啓子（近代史文庫、徳島県池田町）各氏とサークル会員篠崎忠一・増岡栄一らがスピーチし、工水戸富士子が挨拶して午後四時に閉会した。

会場にはサークルの刊行物と学習テキストが展示された。

米田佐代子・伊藤康子両氏のメッセージと近代史文庫・県歴教協の祝辞及び主催者挨拶と篠崎勝「四十年の歩み」の要旨は、次の通りである。

なお井上啓氏は近代史文庫発行の「文庫通信」（九七・七・

二五）に「女性史サークル四十周年記念の集い参加記」を掲載した。

メッセージ

愛知女性史研究会 伊藤 康子

日本でもっとも長い間女性史を学習しつづけ、記録をのこし、研究を重ねてきた女性史サークルの四十周年おめでとうございませす。歴史は良ければかりに変わる訳ではないことをつくづく考えさせられる一九九七年ですが、国民が一人前の主権者に育つためにも、日本女性史研究はいっそう重要と思ひます。継続は「力」です。歴史的事実にもとづく評価は人権重視に結び付いてきました。地域女性史研究の経験を生かしながら自分達の運命を自分達でできる努力を進めましよう。

米田佐代子

女性史サークル四十周年おめでとうございませす。

松山での「女性史のつどい」で受けた新鮮な衝撃を今も忘れ難く心に刻んでいます。あれから私も山梨という一つの地域で歴史の教師（山梨県立女子短大）になり、研究者とはほど遠い毎日に追われていますが、地域の暮らしに根をおろし、そこに生き、学ぶ人々と共に少しでも地域をつくり変えよう、と走り回っています。あの「つどい」で学んだことを生かそうと。

今年は日本国憲法施行五十年であると同時に教育基本法五十年です。五十年前、はじめて新制中学一期生になったわたしにとって今年には自分自身の戦後史を振り返る機会とも思い、七月に岡山で開かれる母親大会記念講演のテーマを「歴史に生き、現在を生きる女たち」としました。みなさまに又お目にかかれることを。

近代史文庫会員一同

女性史サークル創立四十周年おめでとうございます。

一九五三年に創立された近代史文庫と一九五六年に発足した女性史サークルとは、三つちがいの兄と妹のようにして歩んできました。

近代史文庫の地域社会史論と女性史サークルの地域女性史論とは、郷土史・地方史にかわる新しい地域社会と地域女性史研究の指針として、全国的に高く評価されています。

女性史サークルの一層の発展を期待して四十周年のお祝いと連帯のメッセージと致します。

祝 辞

愛媛県歴史教育者協議会

委員長 古 谷 直 康

”女性史サークル”の創立四十周年おめでとうございます。

活動とそのエリアから、分かりやすく言えば”松山女性史サークル”といってもいいと思いますが、”女性史サークル”で全国に通用するところにその歴史の重さがあると思います。明治以降、女性解放・地位向上にさまざまな団体・個人が活動して来ましたが、地域社会の住民として生き、働き、学び、闘いながら女性史の研究をつづける組織としては、全国で最も長い歴史をもっていることは素晴らしいことです。

私自身も、一九七十年代の中頃までサークルの一員として学習させてもらったことを鮮明に覚えています。ちょうど、ベトナム戦争の最中で、その記録の整理分析に随分力を入れていました。その記録を構成劇にして”ベトナム戦争反対の夕べ”

(於 市民会館中ホール)を催した事もありました。私はそのとき、悪役のアメリカのジョンソン大統領を演じたのでした。私の好きなシンガーソングライターの一人に小椋佳という人がいますが、彼は「これからの文化の担い手は女性だ」と言っています。”文化がその消費者によって支えられる”という原則から、彼はその結論を出しているようです。私もある意味では同感です。松山市民劇場の公演の観劇も80%以上が女性ですものね。

これからは、”女性の時代”ということが、マスメディアのキヤッチフレーズや流行言葉で終わってはなりません。日本の民主主義の守り手・推進者として、地域社会愛媛を営み動かす

主体に成長する歩みを続けられる事を願って、お祝いの言葉とします。

主催者挨拶

皆さん、こんにちは。女性史サークル四十周年のつどいにお集まり下さいまして有難うございます。

女性史サークルは一九五六年一月に発足してから毎週一回、四十年間学習を続けてきました。

三人集まれば必ず学習する、学習会に参加した者は男女にかかわらずサークルのメンバーであるという方針で、200人を越す男女両性がサークルにかかわってきています。

発足当時は小学校の裁縫室や教育会館、勤労会館で開いていましたが、その後は永い間、篠崎先生宅を学習の場とし、一九七九年からは近代史文庫会館で、毎週月曜日、午後と夜のグループに分かれて学習を続けています。

四十年の歩みについては、あとで篠崎先生から話がありますのでふれませんが、一九七六年に二十周年のつどい、一九八八年に三十周年のつどいを催しました。この間にサークルが刊行した図書、機関誌、資料、年表など一部を会場に展示していますので御覧下さい。サークル機関誌「むぎ」は六十年安保闘争のはじまった一九五九年に第一号が出され、しばらく休んでいましたが四十周年に際して二十四号を、ことし五月に発行しまし

た。あとで川又美子さんから紹介してもらいます。

ことしは憲法施行五十周年にあたり、沖縄はじめ全国で、安保をなくして憲法九条と住民のくらしを守る運動が高まる一方で、改憲勢力による悪法が次々と国会に出されています。

女性史サークルのメンバーは、多様な住民集団の仲間とともに学習と運動の輪をひろげる活動にとりくんでいます。

「ここに生きてここを変える女性史」をモットーとして、これからも歩み続けたいと思っていますので、今後とも力強いご支援とご協力をお願いして、主催者の挨拶とさせていただきます。

サークルの四十年の歩み

篠崎 勝

女性史研究者である愛知の伊藤康子さんは一九九二年に刊行した「女性史入門」で愛媛の女性史サークルについて、次のように書いています。

女性史集団第一号の女性史サークル（松山市）の活動は「ここに生き、住み、働き、学び、闘ってここを変える女性史をめざして」という簡潔な言葉にまとめられて一九八六年に松山市で開かれた第四回全国女性史の集いで提唱された。これは愛媛の近代史文庫の地域社会史論とその方法を女性の眼と手でやさしく語った言葉で、地域女性史の到達点を示すものである。

早稲田大学で日本近代史を研究している鹿野政直さんも一九八九年に刊行した岩波新書『おんな・女・女性』のなかで女性史サークルについて、次のように書いています。

「地域女性史は地域の運動と結び合ってきた。そのことは『学ぶ』ことと『闘う』ことが相互補完性ないし相互触発性をおびて統一されてゆくことを意味する。愛媛の女性史サークルの場合にその特性をもっとも鮮明にみることができるとい

うから、非常に早く地域の民主主義を守るといふ目的意識を明確にもって活動してきたことがうかがわれる。」

岩波書店が一九九四年十二月に刊行した『岩波講座・日本通史・別巻2地域史研究の現状と課題』は、女性史サークルの横川節子さんの「地域女性史の開拓」と愛知女性史研究会の伊藤康子さんの「地域女性史の展開」を掲載しました。

「全国女性史研究交流のつどい」は一九七六年に女性史サークルが提唱し、愛知女性史研究会が一九七六年に第一回を名古屋で開き、第二回旭川市、第三回神奈川県江ノ島、第四回松山市、第五回那覇市、第六回山形市で開催されました。

女性史サークル十周年の一九六六年はアメリカのベトナム戦争に反対する世論が高まるなかでベトナム支援松山文化祭で女性史サークルが構成劇「人民の大海は侵略者のみこむ」を創作、上演し、全国ではじめての「ベトナム年表・資料」を刊行

しました。サークル二十周年の一九七六年には国連婦人の十年が始まるなかで、女性史サークルが「全国女性史の集い」開催を呼びかけ、『愛媛の婦人三十年の歩み』を刊行しました。

サークル三十周年の一九八六年には男女雇用平等法の実現をめざす運動が高まる中で第四回「全国女性史のつどい」を松山で開催し、『麦の穂に青き風吹く―サークル三十年の歩み』を刊行しました。サークル四十周年の一九九六年から今年にかけては憲法公布・施行五十周年にあたり改憲勢力の悪政に対する沖繩をはじめ全国各地の地域住民の闘いが高まっています。

「学ぶ」ことと「闘う」ことが結び合ってきたサークル四十年の歩みは、平和と平等を求める愛媛の女性の闘いの歴史のひとつの側面の表現だと言えましょう。

女性史サークルが発足した一九五六年（昭三一）一月の二カ月前の一九五五年（昭三十）十一月一日に自民党が創立されました。自民党創立の際の公約は憲法の改正と戦後教育の抜本的改革でした。再軍備と安保体制をとっての最大の障害は憲法九条と戦後の民主教育・平和教育でした。教育に対する国家権力の支配を排除して地域住民が地域住民の教育を行うという教育における住民自治の原則に立脚する民主教育と「教え子を再び戦場に送らない」という平和教育を排除するため、教育委員公選制を廃止して任命制に改め、都道府県市町村の教育行政を自民党政府の支配下に置き、教員に対する勤務評定で教員組合

を分裂させるという自民党の政策でした。この勤評闘争のなかで、地域住民こそが歴史の主人公であるという観点に立って住民自治の発展を歴史の基軸としてとらえる「地域社会史論」が愛媛でつくり出されました。「地域社会史論」というのは、これまででの郷土史、地方史に代る新しい「地域社会史」の理論のことで、近代史文庫と愛媛県歴史教育者協議会によって一九六十年代後半以降全国に提起され、「ここに生き住み働き学び闘ってここを変える」というキャッチフレーズで知られています。女性史サークルは近代史文庫・愛媛県歴史協と兄妹のようにして育ち、地域社会史論に基づく「地域女性史」を全国にさきがけて開拓してきたのです。

愛媛の女性は勤評闘争のなかで、一九五八年（昭三三年）第一回「働く婦人の愛媛集会」と第一回「愛媛母親大会」を開きました。私はこの二つの集会の記念講演で、戦前・戦後の愛媛の女性の運動について語りました。これが愛媛における地域女性史のはしりであったと思います。

この頃、女性史の研究グループは全国でただひとつ松山の女性史サークルがあるだけでした。

愛媛の女性は、勤評闘争につづく警職法反対闘争で人権侵害のおそれのある警察職務執行法改悪に反対して「母と娘の大行進」を行い廃案に追いこみました。六十年安保闘争では五九年の第二回「愛媛母親大会」で松山の済美高校講堂につめかけた

千七百名の二時間に及ぶ全員討議のすえ、日米安保条約改定反対を決議しました。

六十年安保闘争が盛り上がるなかで開かれた「国際婦人デー五十周年記念松山集会」で女性史サークルは構成劇「女性の歩み」を上演し、日本・朝鮮・中国の女性の声を紹介しました。

六一年には「松山市よりよい保育所をつくる実行委員会」がつくられ、「産休明けから預けられる保育所を堀の内周辺に」というスローガンで乳児も公立保育所設置を要求し、約百名の働く母親が「ポストの数ほど保育所を」などのプラカードをかかげて行進したり市長交渉を行い、乳児保育所を二カ所を開設させました。

六四年には文部省の学力テストの向上を勤評体制による教育正常化の証拠にしようとして不正・不正常な方法で教育をゆがめる県教委と自民党県連の教育に対する不当な支配介入に反対する運動が高まり、「愛媛の教育と子どもを守る会」が結成されました。文部省もついに六六年に学テ中止を発表しました。

愛媛の住民（教師と母親）が全国の先頭に立って文部省の学テをやめさせたのです。

六六年には松山市議会リコール運動でリコール成立後の市議選で女性史サークルの池田節さんが当選しました。

六六年に開かれた「ベトナム支援松山文化祭」で女性史サークルが構成劇を創作上演し、「ベトナム年表・資料」を発行し

たことは前に述べた通りです。

六七年の第十回愛媛母親大会では女性史サークルが構成劇「えひめのお母さん二二年の歩み」を作成上演し、六八年には「戦後えひめの女性史年表」を刊行しました。

七三年には松山で開かれた歴教協全国大会で近代史文庫・愛媛歴史教協・女性史サークルのメンバーが「ここに生き、住み、働き、学び、闘う」と題する愛媛報告を行い、全国の仲間にも「愛媛ショック」と呼ばれたほどの感銘を与えました。

一九七四年から私学助成運動が始まり、この年えひめ生協が創立されました。七六年には女性史サークルが「愛媛の婦人戦後三十年の歩み」を刊行し、サークル二十周年と出版を祝う会を済美会館で開き、約百人が参加しました。

七六年には伊藤康子さんたちの愛知女性史研究会と名古屋で交流し、「女性史全国の集い」の開催を女性史サークルが提起し、七七年に第一回の「女性史全国の集い」が名古屋でかれたことは前に述べた通りです。

七九年十二月十九日には「婦人に対するあらゆる差別撤廃条約」が調印され（一九八五・七・二五批准）、八十年にはコペンハーゲンで国連婦人十年中間年世界会議が開かれました。新日本婦人の会愛媛県本部・自治労愛媛県本部婦人部・日本共産党愛媛県委員会婦人部は、この年、「国連婦人十年県内行動計画」の策定と、婦人団体の参加による「婦人問題審議会」の設

置を、それぞれが白石知事に要求しました。

八十年には女性史サークルが南海放送テレビ番組で「愛媛の歴史をつくった女性たち」を週一回ずつ放映しました。

八一年にはえひめ母親連絡会が「四十人学級」「国際障害者年県内行動計画」の策定を白石知事に要求し、「武器もいらない、核もいらない一二・八平和を守る母親行動」を開始しました。

八二年には女性史サークルが南海放送テレビで「私の女性史―仕事に生きて」を放映し、「愛媛の歴史をつくった女性たち」(テレビ放映記録)を刊行しました。

八四年から八五年にかけて実効ある男女雇用平等法の実施をめざす運動が高まりました。

八四年に女性史サークルは「愛媛の女性史―近現代第一集」を刊行しました。

八六年のサークル三十周年に際しては「麦の穂に青き風吹く―サークル三十年の歩み」を刊行し、第四回「全国女性史の集い」を松山市民会館で開き「愛媛報告」を行いました。

八六年から八七年にかけて、戦争と平和をめぐる与謝野晶子と平塚らいてうの言動の軌跡を明らかにする研究をまとめ歴教協全国大会で報告し、近代史文庫機関誌「愛媛近代史研究」に載せました。

九一年から九六年にかけては、七十年代・八十年代の「えひめの女性のくらしと運動」に関する報道記事を愛媛民報から収

集し、文化活動・環境問題関係年表を作成するとともに「えひめ女性の演劇活動」「織田が浜を守る運動」の聞き書きをつくりました。その間、現在に至るまで、毎週月曜日昼のグループは『日本女性生活史』原始・古代・中世・近世・近代のテキスト学習と「織田が浜訴訟」・「織田が浜を守る会の歩み」を、夜のグループは「えひめ女性の演劇活動」の編集と家永三郎『日本文化史』のテキスト学習を進めてきました。

四十年前、女性史サークル発足当時の勤評闘争のなかで、自民党は、「全国の教師が憲法改正に反対しなくなるまで日教組への攻撃の手をゆるめない」と公言しましたが、憲法施行五十年にあたることしの一月十八日に開かれた自民党大会には来賓として日教組代表が出席し、「時代は変わった」と自民党幹事長加藤紘一は語りました。この自民党大会で橋本首相は、

「戦後システムと決別して明治維新、第2次大戦後の改革につづく第三の改革を行う」と述べ、明治維新でつくり出された天皇制軍国主義を否定した戦後の日本国憲法体制と決別して平成の新憲法を制定する方針を宣言しました。そのため国会に憲法調査委員会を設置する動きが表面化しています。橋本首相が議長をつとめる政府・与党の財政構造改革会議は西暦二千年までの歳出削減計画で福祉・教育関係予算を大中に削減する一方、二五兆円を超える軍事費はわずか九千億円を減らすだけで米軍基地関係の費用は「別ワク」として全く手をつけないことを決

めました。オール与党の翼賛国会では医療保険改悪、女子保護規定撤廃などがあいついで強行されています。

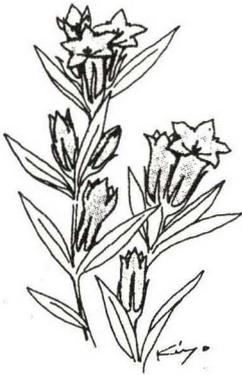
フェリス女学院大学の前学長弓削達さんは「平和的生存権の具体化が憲法九条です。非武装・非交戦は世界平和思想の到達点です。非武装、非交戦をつらぬき国の予算を軍事費に使わず、どの国でも福祉・医療・環境・教育の予算が増えればもっとみんなが幸せにくらすことができる。憲法九条を実現することが二一世紀をひらくことにつながる」と言っています。

改憲勢力の一翼を担っている産経新聞がことしの一月一日に「国民が誇りをもって守るべきものは天皇の存在である」と書いたのに対して、一月三日付の愛媛新聞は「守るに値するものは地域住民のくらしである。その地域に住めば平和にくらせる、平等にくらせる、豊かにくらせる、正しくくらせる、自己向上ができる、自分の生き方が他人に役立つ、そういう地域住民のくらしである」と述べた作家童門冬二さんの談話を載せました。その地域に住めば、平和に、豊かにくらせる、自分の生き方が他人に役立つような地域社会を創り出すことをめざして、学習と運動を続けていきたいと、私たちは思っています。

テキスト学習と「サークルの歩み」・「織田ヶ浜を守った
女性たち」・「織田ヶ浜訴訟」の原稿検討

毎週月曜の午後一時から開いていた昼のグループは九七年四月から午後一時四〇分開会とし、『日本女性生活史第四卷（近世）』の講読と「織田ヶ浜訴訟」・「織田ヶ浜を守った女性たち」の原稿検討を行った。

毎週月曜午後七時半からの夜のグループは、九七年一月から家永三郎『日本文化史』の講読と「女性史サークルの歩み（一九八六年～一九九七年）」の編集作業（編集委員長工水戸富士子）と、七月からは「織田ヶ浜訴訟」・「織田ヶ浜を守った女性たち」の原稿検討を行った。



「女性史サークルメッセージ」の発行 (一九九七年三月～一九九八年七月)

一九九七年三月～七月合併号の「メッセージ」では、三月は昼のグループは休み。夜のグループは『日本文化史』のテキスト学習を行い、三月一六日(土)に、会員有志が河田勝美さん(退教協)の援助を得て、教育会館で『むぎ』二四号の印刷作業を行ったことを載せている。

四月は、昼が『日本女性生活史第三巻近世・第四巻近代』のテキスト学習と「織田ヶ浜訴訟」原稿検討、夜が『日本文化史』のテキスト学習と四月六日(日)に『むぎ』二四号の印刷(教育会館、河田勝美さん協力)、四月二八日に『むぎ』二四号発送作業を行ったことを載せている。

五月は、昼が『日本女性生活史第四巻近代』のテキスト学習と「織田ヶ浜を守る会の歩み」の原稿検討を行い、夜は『日本文化史』のテキスト学習と、五月二六日にサークル四〇周年記念の集い実行委員会(工水戸、栗原、川又、青野、篠崎参加)を開いたことを載せている。

六月は、昼はテキスト学習。夜は四〇周年記念の集い実行委員会として集いの実施についての相談と「織田ヶ浜訴訟」の原稿検討を行った。

六月二二日(日)には松山市の東京第一ホテル松山で三八名が参加して「女性史サークル四〇周年記念の集い」が開催されたことを載せている。

七月は、昼はテキスト学習と公害年表原稿の点検作業を行い、夜は「織田ヶ浜訴訟覚書」とサークルの歩みの原稿検討を行ったこと、なお七月二九日(火)、東京から来松した齋藤宏子を囲んで有志九名が松山市奥道後で昼食会をしたことを載せている。

八月は昼、夜とも休みとしている。

九月～一二月合併号では、九月は昼はテキスト学習、夜は「サークルの歩み」原稿検討を行ったとしている。

一〇月は、昼がテキスト『日本女性生活史第四巻近代』を読了し、同第五巻現代の学習に入り、夜は「サークルの歩み」と「織田ヶ浜を守る会」の原稿検討を行ったことを書いている。

十一月は、昼がテキスト学習、夜は『観光京都』(夕刊京都新聞社刊・篠崎勝執筆)を読んで京都の庭園について話し合った。

十二月は、昼が環境関係年表作成のため「愛媛民報」を借用したこと、テキスト学習を行ったこと、夜は「サークルの歩み」の原稿検討とテキスト学習を行ったことを載せている。

一九九八年一月号は、昼は『日本女性生活史第五巻現代』のテキスト学習、夜は「サークルの歩み」原稿整理、第七回「全国女性史研究交流のつどい」参加についての話し合いなどを行ったこと、夜のサークルは午後三時から五時までに時間変更したことを載せ、一月二五日（日）に松山市の「かに道楽」で新年会と篠崎先生傘寿の会を開き、篠崎夫妻と一四名が参加したこと、愛媛新聞社から出版文化賞助成金として五万円を受けたことを報じ、第七回「全国女性史研究交流のつどい」開催要項を載せている。

二月号は、昼（一時からのグループ）がテキスト学習、夜（三時からのグループ）がテキスト学習と「サークルの歩み」の原稿検討と製版、印刷の相談、「歩み」を「むぎ」二五号として刊行することを話し合ったことを載せ、女性史サークルの名簿を付している。

三月号は、一時からのグループ、三時からのグループともにテキスト学習を行い、一時からのグループは『日本女性生活史』を読了したと報じている。なお、三月二三日に合同で編集委員会を開き、「サークルの歩み」刊行について相談したことを載せている。

四・五月合併号は、一時からのグループが、宝月圭吾・児玉幸多編『日本史概論』（吉川弘文館）と高校の日本史教科書を併用してテキスト学習をはじめたこと、三時からのグルー

プは『日本文化史』のテキスト学習と「サークルの歩み」の原稿整理を行ったこと、四月から一時からのグループに門田春子・田代君子が新しく参加したことを載せ、五月三一日（日）に東京第一ホテル松山で「篠崎勝先生の傘寿をお祝いする会」が「よびかけ人会」主催で開催され、一五〇人が参加し、篠崎勝が「愛媛住民の記録係」と題して記念講演を行ったことを載せている。

七月発行の六月号では、一時からのグループはテキスト学習、三時からのグループは「サークルの歩み」のまえがき検討とテキスト学習では『日本文化史』を読了し、七月から伊藤康子『闘う女性の二〇世紀』（吉川弘文館）を新しいテキストとして読みはじめること、新しいグループが発足して、毎月一回日曜日昼、近代史文庫会館で同じく『闘う女性の二〇世紀』をテキストに学習することを載せている。

また一時からのグループに石川真光が新しく参加したこと、門田春子・田代君子の「サークルに参加して」という文章を載せている。

あとがき

女性史サークルは、第四回「全国女性史研究交流のつどい」を松山市で開催した際に、それまでの三〇年の歩みをまとめて、一九八六年八月に『女性史サークル三〇年の歩み―麦の穂に青き風吹く―』と題して刊行しました。その後、現在に至るまでの一二年の歩みをまとめることにして、一九九五年四月に編集委員会（代表工水戸富士子）を発足させ、会員が資料を持ち寄り、女性史サークルの夜のグループが項目ごとの整理と原稿作成を担当し、まとめたものを夜昼それぞれのグループが検討して確定しました。製版は、昼夜両グループで分担し、印刷は会員有志が担当しました。

遅々として進まぬ女性史サークルの活動に、これでよいのかと思う日々でしたが、こうしてまとめてみると、少しは積み重ねられたかと、思っています。

平常よりサークルの活動に御協力いただいている方がたに、この機会に厚く御礼申し上げます。

一九九八年八月

女性史サークル

『むぎ』編集委員会

『むぎ』第25号

特集「女性史サークルの歩み

—1986年8月～1998年7月—

1998年8月15日発行

編集 女性史サークル『むぎ』編集委員会

発行 女性史サークル（代表 川又美子）

〒790-0861 松山市紅葉町2-5 近代史文庫会館内

☎089-943-4856

